

令和3年度第11回理事会議事録

日 時 令和4年3月21日（月）午後7時00分より

場 所 あさぶ商店街事務所

出席理事	稲川 正勝	理事長
	佐藤 典子	副理事長
	劔物 忍	副理事長
	木村 弘	専務理事
	内平 淳一	理事
	柏崎 辰徳	理事
	井上 尚謙	理事

欠席理事 生嶋 宏治 理事（委任状提出）

事務局 奈良 正彦

議 題

- 1、組合状況
- 2、北海道地域商業ウイズコロナ対策支援事業入金
- 3、りあん事業 家賃他経費の振り分けについて
- 4、2022年度事業計画案
- 5、定款、各種規約。規程の整備
- 6、50周年記念事業案 記念誌作成など

会 議 次 第 1、開 会：

議長の氏名 木村弘専務理事

定刻に至り、専務理事木村弘氏開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、専務理事木村弘氏が議長となり、議案の審議に入った。

議長 議案第1号について審議に入る。Ⅰの報告事項の（１）、（２）は、議場に諮り了承された。

議長 議案第1号Ⅰ（３）について資料に沿って討議に入る。前回の理事会で倉庫屋根や駐車場の除雪作業や麻生まちの灯りなどの設置作業を含め、あさぶ商事で業務を受託しているが、今後このような業務受託について利益供与との指摘を受けないか懸念があり、年間業務として委託するのはどうか、検討。

劔物氏 利益相反行為との疑問が出ないよう、その都度理事会に事前承認を得るのを原則とする。ただし、緊急の場合などは、事後の承認で足りるとする。その旨、現在作成中の理事会運営規則に明記したほうが良い。

議長 劔物氏の意見につき議場に諮り、出席者の全員が賛成し、以後そのように取り扱うものとする。続けて議案書ⅡからⅧにつき審議に付す。

事務局 3月7日に駐車場管理等の盗難事件に関連し防犯カメラをチェックした。その他は、議案書記載のとおり。

議長 議題2に入る。事務局に説明を求める。

事務局 地域商業ウイズコロナ対策支援事業につき決算が終了、北海道より入金があった。

議長 特に質問などはなく、了承される。

議長 議題3につき審議する。事務局より説明を求める。

事務局 令和4年度のWAM事業が採択されたが、予算書では、りあん家賃について会場借料として計上、その他水道ガス灯油使用料を計上してある。したがって、4月以降は、りあん家賃は転貸として使用料をもらうこととしたい。

理事長 商店街からのりあんへの助成は問題がある。

議長 商店街とりあんとの関係は今後十分検討しなければならない。りあんからの家賃他の徴収は議案書記載のとおりとするとして議場に諮り、承認される。

議長 続いて議題4の審議に入る。前回三役にて理事会運営規則について原案を検討したが、弁護士の意見をもとに不要な部分あるいは定款、法令と重複する点を削除し再度原案を作成した。意見を求める。

劔物氏 理事会運営規則は、定款に細かな規定がなく、これをまとめた。定款第40条第10項としてこの規則の根拠規定を加筆したほうがよい。

議長 議場に諮り、定款第40条第10項に加筆として定款変更を次期総会に諮ることについて意見を求める。定款変更について特に異議なしとし次期総会に諮ることとする。続けて議題6の審議に入る。

議長 事務局から商店街50周年記念事業について寄付金とあさぶ一切手を使った企画募集の案が出ている。あさぶ一切手は効果がありそうである。これ以外に企画案を出してほしい。引き続き検討する。

事務局 株式会社インサイトより、5月5日のホーム企画センターでのイベントにあさぶ出演依頼が出ている。出演料等は無料となるが活性化、商店街広報の一環として承認願いたい。

議長 あさぶ出演について議場に諮る。全員一致で承認された。

次回理事会は4月16日を予定するが、変更の可能性がある。

以上をもって理事会を終わる。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和4年3月21日

議長理事	専務理事	木村 弘	
	理事長	稲川 正勝	
	副理事長	佐藤 典子	
	副理事長	劔物 忍	
	理 事	内平 淳一	
	理 事	柏崎 辰徳	
	理 事	井上 尚謙	
	理 事	生嶋 宏治	欠席